福井県立清水特別支援学校　いじめ防止のための組織

いじめ対策委員会

県教育委員会

報告・連絡・相談

校　長

教　頭

連絡：学部主任、担任等

いじめの情報

いじめの相談・通報の窓口

指導部長、教務部長、各学部主任

連絡：学部主任、担任等

□学校基本方針に基づく取組の実施
□具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正
□いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動等に係る情報の収集と記録、共有
□いじめの疑いに係る情報があった時の対応
　・いじめの情報の迅速な共有
　・関係のある児童・生徒への事実関係の聴取
　・指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携
□いじめ対応サポート班との連携
　いじめの未然防止について、日頃から指導の方策を協議し、方針や対策を決定する。

報告
連絡
相談

いじめの認知

窓口：教頭

外部人材
・スクールカウンセラー
・スクールソーシャルワーカー

関係機関
・調査専門委員会
・PTA
・警察
・相談支援専門員
・放課後利用施設
・特別支援教育センター
・児童相談所
・医療機関
・弁護士会　　など

校長が招集

いじめ対応サポート

指導部長

校長・教頭・教務部長・当該学部主任・当該担任・養護教諭　など

□いじめ対策委員会の指導方針や指導方法を共有
□事実確認作業
□関係児童生徒への対応
□関係保護者への対応
□関係機関との連携
　　＊必要に応じて、警察への協力要請
□事実内容の報告と今後の具体的な指導・支援の報告